



申20号 「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れ(その1)

提出!

5月7日会社より「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」の提案を受けました。「組織の見直し」や「人事・賃金制度等の見直し」など、非常に多岐にわたる内容で、組合員・社員の今後の働き方や生活設計にも大きな影響を与えるものです。また、基本給と定期昇給の見直しが行われ、職務能力給と能力昇給が導入されますが、区分によって昇給額が異なるため過度な競争が持ち込まれ、安全が脅かされるのではないかと強い危機感と問題意識を持ちます。

実施期日が2026年4月1日と、7月1日と示されているなか、本提案に対して、多くの疑問や不満・不安の声が寄せられています。今回は申20号として全28項目の解明申し入れ(その1)を提出し、疑問や不安を解消するために議論を行っていきます!

申20号 主な申し入れ項目

【共通】全3項目

- ・「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」を実施する目的を明らかにすること。

【組織の見直し】全10項目

- ・2022年以降、営業統括センター及び統括センターを設置してきた成果と課題を明らかにすること。
- ・事業本部を設置する目的を明らかにすること。また、現業機関を見直す理由を明らかにすること。
- ・本社及び地方機関の附属機関を見直す目的を明らかにすること。

【人事・賃金制度の見直し】全15項目

- ・基本給を職務能力給に変更する理由を明らかにすること。
- ・定期昇給を能力昇給及び評価昇給に変更する理由を明らかにすること。また、区分1から6に分ける理由及び評価の基準を明らかにすること。
- ・定年年齢を満65歳に引き上げる目的を明らかにすること。また、満60歳以上の社員をグループ会社等へ原則出向とする理由を明らかにすること。
- ・基準内賃金を役割遂行賃金に変更する理由を明らかにすること。また、職務能力給、マネジメント手当、業務手当を役割遂行賃金にする理由を明らかにすること。
- ・「新たなジョブローテーション」の見直しを行う理由を明らかにすること。

全28項目は業務部速報No.111をご覧ください。